

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年10月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

五味 武彦 君	金丸 寛 君
清水 正二 君	三浦 進吾 君
藤原 正夫 君	

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 博文 君	教育部長	生山 勝 君
秘書政策課長	丸山 英資 君	教育総務課長	樋口 充 君
学校教育課長	内藤 和彦 君	総合政策係長	大木 康 君
施設係長	伊藤 達郎 君	保健給食係長	荻原 実香 君

職務のため出席した者の職氏名

書記	興石 文明	書記	有野 恵里
----	-------	----	-------

内容

- 1 山梨県緑化センター跡地活用について（秘書政策課）
- 2 玉幡中学校給食室改築工事について（教育総務課）
- 3 その他

開会 午前 9時58分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第の2、委員長挨拶。

長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 大変、このような天気になってしまいました残念なんですけれども、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。

本日は2件の現地視察を予定しております。緑化センターの跡地につきましては、これまでも委員会、または全員協議会等で議員の皆様のご意見等を伺ってきたわけでありまして、やはり現地をしっかりと見ながら、計画のほうもまた当局と協力をしながら進めていきたいという立場の中で、今回視察を予定させていただきました。

そして、玉幡中学校の給食室の改築工事でありますけれども、こちらのほうも、これまでやはりでき上がった後、完成した状態を視察に行くということはあったんですけれども、工事の過程の中でしっかりと議会として視察をするということが余り計画されなかったので、そんなことも含めまして今回2件の視察を予定しております。大変天気が悪くなってしまいましたけれども、皆様のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

そしてその後、30年度への当初予算への要望、そして午後は社会教育委員会の皆さんとの意見交換会等もあります。本日は長時間になりますけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

以上で挨拶といたします。

それでは、座って進行させていただきます。

ただいまから総務教育常任委員会を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日は委員外議員の傍聴も許可しておりますので、ご了承いただきます。質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わ

せのとおり会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

○委員長（長谷部 集君） それでは、これより次第3の内容に入ります。

（1）山梨県緑化センター跡地活用について及び（2）玉幡中学校給食室改築工事について一括で行います。

これよりお諮りをいたします。両件は現地視察を行いたいと思います。お手元に配付した派遣計画書（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。よって派遣計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、担当より説明を受け、その後現地に移動したいと思います。

初めに、山梨県緑化センター跡地活用について担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 改めまして、おはようございます。

秘書政策課からの内容につきましては、山梨県緑化センター跡地活用に伴います山梨県からの利用希望照会についてであります。

これまで、山梨県とは緑化センター跡地の活用につきまして協議を進めてまいりましたが、文書により山梨県から照会がございましたので、回答を行うものであります。これに伴いまして、本日総務教育常任委員会におきまして緑化センターの現地確認をお願いするものであります。

それでは、本件についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。

1、跡地利用希望照会の経緯といたしまして、山梨県緑化センター跡地に関する本市の利用計画・利用希望の有無について、平成29年9月13日付で山梨県から正式に照会がありま

した。

これにつきましては、資料の2ページをお願いいたします。

この山梨県緑化センターの平面図のとおり、所在地を山梨県甲斐市篠原131他、敷地面積が2万1,436.68平方メートル、敷地の区画といたしましては、①といたしまして、資料の1番上が北区画として7,545平方メートル、②といたしまして、真ん中になりますが、駐車場、樹木見本園と書いてあります中央区画といたしまして1万14,222平方メートル、南区画といたしまして、3,877.46平方メートルですね。

この3つの区画の全体敷地についての利用照会があったところであります。

資料の1ページへお戻り願います。

この回答期限につきましては、平成29年10月13日ということで回答を行っておりますけれども、今回のこの照会につきましては本市の利用希望の意向について確認する内容でございます。

2番といたしまして、利用希望照会に対する回答内容についてであります。

この跡地利用希望照会に対する本市の回答内容につきましては、次のとおりということで資料を朗読させていただきます。なお、用地取得に係る条件等、詳細な内容につきましては、今後県と具体的な協議を行なってまいります。

まず、今回の主である利用希望の有無については、地域からの要望である緑地を残してほしいということを踏まえ、「利用希望がある」で回答をいたします。

2番、利用希望理由としましては、地元の存続要望や市の課題等を踏まえて「既存施設機能・役割の継承」「立地を活かした市内外から人が集まる交流拠点施設整備」「民間活力の活用による事業展開」「集客性・収益性の高い施設整備・運営」を基本的な考え方といたしまして、跡地を活用したいということです。

具体的な内容につきましては、今年度実施しているPPP/PFI導入可能性調査において、方針決定を行っていきたいと考えております。

一応、県への取得希望年度ということで、平成30年度という形で回答を行ったところであります。敷設につきましては今後、あとの現場確認で行いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、説明を終わります。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

続いて、玉幡中学校給食室改築工事について担当より説明をお願いいたします。

樋口教育総務課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 改めまして、おはようございます。

教育総務課より、玉幡中学校給食室改築工事について説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員会資料は、3ページから6ページになります。4ページから6ページにつきましては配置図、立面図、平面図になっております。では、3ページのほうをお願いいたします。

本日、現地視察をお願いします玉幡中学校給食室改築工事につきましては、請負業者は建築主体が渡辺建設興業・中込建設玉幡中学校給食室改築工事共同企業体。

機械設備が甲信日成・山梨相互工業玉幡中学校給食室改築工事共同企業体。

電気設備が岩間電気工業・笠原電工玉幡中学校給食室改築工事共同企業体となっております。

工期につきましては、平成29年2月22日から平成30年1月31日までとなっております。

工事内容ですが、建物の構造は鉄骨づくり平屋建てで、延床面積が395平米になります。

機械設備は、厨房機器、衛生器具設備、給湯設備工事等でございます。

電気設備につきましては、受変電設備、屋外幹線設備、電灯コンセント設備、自動火災報知設備工事でございます。

工事につきましては、工程どおりに進んでおりまして、今現在の進捗につきましては建築主体が60%、機械設備が45%、電気設備が65%になっております。なお、機械設備がちょっと若干低いという数字は、でき上がったときに機器を設置いたしますので、その点が若干ほかの設備よりは進捗が遅れているような状況でございます。

なお、詳細につきましては現地で担当からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございました。

それでは、質疑等につきましては、現地視察の後、委員会室に戻ってから行いたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前11時28分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

現地視察、大変お疲れさまでした。

それでは初めに、（１）の山梨県緑化センター跡地活用についてを行います。

すでに内容説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。ここで、委員並びに職員の皆様に申し上げます。質問は1問1答とし、質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆さんより質疑ありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の状況だと多分除草だ何だしていると思うんですが、人手などはどの程度あれしているか、参考に。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ちょっと人手まではわからないんですけども、今現在まだ山梨県の管理地でございますので、今県から聞いているのは、今年度おおむね約250万の予算を活用して維持管理を努めていると聞いております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ここに書いてある理由、この間の10月13日に県へ回答した内容が書いてありますよね、ここに。これ以上でもなく以下でもないと思うんだけど、この中で利用の希望理由の中にいろいろ書いてありますけれども、総合計画の審議会へこれをかけて話をするというようなことですよ、今後いろいろどのように利用していくかという話、その辺はどうなっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の回答につきましては、先般の市議会にも示した内容を、同様のものを総合計画審議会に今後の基本計画案としての方針をお示しさせていただきました。そのお示した内容をもとに、一応ありということで回答を作成しております。

今後につきましては基本計画案、そのほかPFI事業等のものが出てきたところで随時議会及び総合計画審議会にお示しして、最終的に事業化に向けての決定をしていきたいと考え

ております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、案が出てきたらと言ったんで、その案は、じゃ、どこで考えているのか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在内閣府からいただいている補助事業の中で、PPP／PFI導入可能性調査の中で、一応今の、先日お示しした基本方針的な案、また事業費的なその導入の調査のものはでき上がったところで、随時議会と総合計画審議会に示していくということです。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それはわかっているんです。こっちに示すんですけども、そのもとになるその案というのはどこで、素案みたいなものはあるわけでしょう。そういういろいろ審議会へかけると今言った、そのもとのその案はどこかのコンサルとかそういったところで頼んでいるわけ、委託しているわけか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 案につきましては、市民を初め議会からもいただいたアイデアをもとに、今できる可能性のある事業という形で、今のこの調査事業の中で、今検討を図っております。

あと、どこかコンサル、今から委託するというのではなくて、この事業において事業の方針を決めて基本計画的なもの、またその事業をするに当たってのその費用面とか事業の運用については、このPPP／PFI導入可能性調査で全て行って、お示ししながら事業化に向けるという内容です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、その導入の可能性の調査というのはどうしているんですか、今。

○委員長（長谷部 集君） 可能性調査の……。

（「可能性調査をしたやつを」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷部 集君） 進捗状況とかそういうのを言ってもらえればわかるかしら。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 本年の5月に発注しました株式会社日本総合研究所で今現在

この調査を行っております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） まだ、要するに結論は出ていないということなのね、そこに、今、5月に頼んだというのね。だから、今の説明だと、その調査が出てきたそれを議会とか、その総合計画の審議会へかけるというような説明だったけれども、そういうことでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 前回の総務教育常任委員会で、一応中間報告という形の中で、市民からいただいたアンケートをもとに近隣の自治体の施設内容の説明、内容、このようなフラワーパークがあって、このような集客施設がありますよという事例をもとに、あと市の考え方の事業背景、また集客性、収益的なものの中で先般フラワーパークアンドミュージアムという形で進めていきたいと。それで、細かい、中のその施設内容とか規模、また、どのような事業手法がいいのかというのは、この事業を委託の中で調査を行っておりますので、随時議会、また、総合計画審議会にお示ししながら事業化を図っていきたいという内容です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その結論めいたものがいつごろ出るのか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 前回においてその事業コンセプトという形で、フラワーパークアンドミュージアムということで合意をさせていただいております。できれば年内、今のこの事業で行って、検討しております基本計画等については議会にもお示しして、ご意見をいただきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、その年内ぐらいにそれもやって、考え方を今度は市としてまとめて、今、県にこの回答した内容でやると、取得希望年度というのは平成30年度になっていますよね。平成30年度というと、要するにそれまでには、要するに細かいところも、取得する条件としてその細かいところまで計画を立てなきゃだめなんですか、県の、これ30年度となっているじゃないですか、希望年度。そういう制約はないのか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） とりあえず制約はございません。あくまでも県から土地利用がありますかという照会の中で、一応本市は今これで研究していますので、一応希望があるという状況です。

それで、いずれ最終的な協議につきましては、各種この調査の中での事業の数字とか、希望的なものを把握しながらでないとはやはり結論が出ませんので、一応年内、お示しする中である程度の方向性を決定していただければと考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 前からこれ気になっていたんだけど、この利用希望理由の中でこう見ていくと、これ公園という立ち位置は考えていないですかね。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在の県の活用につきましては緑地帯ということで、都市公園の指定ではないんですけれども、ほぼ公園に近い緑地センターになっています。

それで、このままでいきますと、今現在、先ほど言いました維持管理がおおむね250万程度といいますが、実際的に中の維持管理をすれば1,000万以上を超えるもの、同じものを引き継ぐのであれば、我々も負の財産になってしまうということなので、一応、公園的な考えは、今現在は公園としての位置づけは考えておりません。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） だけでも、公園が足りていないから公園という話が何度……、前にも私、一般質問でもしたんだけど、現に公園、県は公園とは言っていないけれども、公園みたいなものとして考えた場合に、市が公園として考えないというのはどうなのかなと思うんだけど。面積、人口比率と平地の面積でいったら、とても貴重なんだけど。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでも、やはり都市公園というのは都市計画法に基づきます都市計画決定された公園の整備と考えております。

それで、齊藤委員さんのおっしゃる市の緑被率ですかね、1人当たりの面積というものをカウントしなければいけないんじゃないかというのは後の考え方だと思います。あくまでも我々は、これは公園整備ということではなくて、いろんな手法を検討していきたい。それで、最終的に緑被率というのは面積カウントができますので、都市公園に位置づけなくても、要するに後からの公園の条例に位置づけとかも検討できますので、まずは公園だけの整備ということでは検討は行わず、多方面で検討していきたいということです。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 公園だけとは言っていないんだけど、基本的に面積が足りていな

いで機能を残して公園というふうに、例えば面積にカウントできれば、これはそれなりにいいかなというふうに思う。

それともう1点、防災は考えていないですか、避難的な。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく防災も、甲斐市の防災計画に基づいて、例えばこの近くであれば竜王小学校というものがあります。しかし、災害時における、近くの方が避難する場所とすれば適格でございますので、防災公園とか、そういう防災施設の位置づけは検討は必要だと思いますけれども、一時的な避難できる施設にはなると考えております。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 見てきて思ったんだけど、現実に垣根の周りに全部有刺鉄線が、現状、張ってある。扉がついているところはやっていないけれども、生垣の周りは全部有刺鉄線が張ってあって、現状立ち入りできないように県が処置してあるんだと思うんだけど、30年度末まであと1年半ある、その間に例えば、想定外みたいなことが起き得ないとも限らないという気がするんだけど、防犯上とかいろいろで有刺鉄線を張るのもわからんでもないんだけど、何かその有刺鉄線も適当なんだよね。適当ということは、2段になっていたり、3段になっていたり、1段になっていたりというふうに、やってあるのかやっていないのかよく見ないとわからない。だけど、やってはあるけれども、手の入れ方が非常に雑みたいな感じがするんだけど、できれば、県にもう少しはっきり、例えば、有刺鉄線が張ってあるから危険とか、立入禁止とか、そういう標示をそれなりにするなりとか、もっと丁寧に張るとか、そういうのを要望してもらえないかな。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） わかりました。一応、今のその管理状況については、今のお話は県に伝えていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 何でというと、見えないから入って突っかかって転んだりとかとあり得る気がします。僕も、まさか有刺鉄線が張ってあるとは思わなかったから、端っこのほうをぐるっと見てきたら張ってあるんで、ぜひそれは何とか、市民がいたずらで入った、何かで入ったら突っかかってけがしちゃったなんていうとまたいろいろ言われるんで、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基本計画ね、基本計画の日程でいくと、前回のときに11月に策定をするという日程がありましたよね。それで、11月とも10月も半ばで、11月にやるということはほぼ、かなりのものができているとは思うんだけど、その策定したものを議会に示すタイミングというか、それは、その策定された時点でそのものを議会にこう示してくれるタイミングというのはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでのご説明にもありましたけれども、一応今回のものについては議会、当局のほうからも常に情報を公開してほしいとお伺いを聞いていますので、恐らくこのペースでいくと随時委員会で、この事業については決まったことについては説明していきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今後の予定の中で、11月から12月に審議会へかけるという日程になっていますよね、前回の協議会のときに。そうすると、その間あたりに、結局こう11月に策定されたものを議会に示すのか、それともさっきの話だと審議会へ諮って、その後議会へというようなこともちょっと聞いたんだけど、そうじゃなくて、やっぱり策定された時点でやっぱり議会に示してもらって、それに対して協議をするという、そういう時間をつくってもらえるかな。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 総合計画審議会につきましては、本事業が新たな事業化ということの中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけをするという観点の中で、この委員会については多種のいろんな方々が入っている委員会ですので、議会だけではなく総合計画審議会においても意見をいただきながら、戦略に位置づけをするというものなので、どちらが先かというのはそのときによってタイミングがずれるかもしれないんですけども、ある程度、案については議会のほうへは早い段階で示していきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、一応わかりました。それで、そういう形で、できた時点で示してもらいたいということと、当然、もう30年度に取得希望という今回のこの、あれが示されていますよね。ということは、もうぼちぼち予算の時期になるということになりますよね。そうすると、職に関するさまざまな、いろいろ県との協議もあるだろうけれども、当然

そういうことも踏まえて、やっぱりその考えていかなければならない部分もあるじゃないですか。取得ということは、そういう準備が必要だということですよ。その辺についてはどんなぐあいかな。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりだと思います。しかし、この事業というのは方向性が見えない中での、やはり予算計上というのは難しいと思います。それで、一応今後引き続き議会にお示ししながら、皆さんのご意見をいただきながら、当初予算に盛れるのであれば予算計上を行いますけれども、状況が、要するに確定しない段階では予算計上はできませんので、そのときは30年度補正予算において予算計上ということも検討されますので、一応年内の、まずはその基本計画案をご理解いただきながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 本当に久しぶりでそこに入って見て、きょう、受けた感じというのは、非常にこの平地の中で、竜王にまだこんな自然のおいがる場所があるんだなということをつくづく感じました。そして、いろんな種類の木があって、あそこは本当に子供を育てるときに、お母さんたちが安心して来て、子供たちを自由に遊ばせてあげて、子供たちがいろんな木の実を拾ったりする、こういう公園というのは、今、斉藤委員が盛んに公園のことをお話ししていますが、ほかの公園ではない公園だな、残していただけたらこれは非常に価値のあるものだなということを感じています。

今、どこの公園に行っても芝生があって、大きな木がちょっとあってという感じですが、子供を育てる環境というのはやはりそういう公園だけではなくて、ああいう自然の中で、こういう近いところにある、安心して子供たちと遊んでいけるという、何も遊具がなくても子供が自然に触れられるという、非常に貴重な価値のある場所だなということは、きょう本当につくづく感じましたので、これからいろんな計画を立てる中で、やはりそういうのを最大限残していただいて、そして先ほどから、恐らくきちんと維持管理していくには、あのままの状態では1,000万円以上の維持費がかかる、だから負の遺産になるんではという話もありますけれども、そういうところはいろんな意見を出し合って補っていけるような、そういう知恵を出していただいて残していただきたいなということ、きょうは本当に感じましたね。

久しぶりでこう、山の中に行ったような空気とそれから土と木のおいがしたなということを感じているので、ぜひ、この前もいろんな提示があつて、いろんな建物でどうこうということがありましたけれども、そういうものも含めた中で、あれだけの自然のものを残していくというように、人間の英知とそれから歴史のものを残していくというほうに、ぜひご尽力いただきたいなということをつくづく感じました。

木は切つてしまえば、それで終わり。全て、ねえ、どこかにやつてしまえば簡単に平地になるわけだけれども、これは釜無川の木がいっぱいある公園の中にもない雰囲気のところだなということを感じていますので、ぜひ、ご尽力いただきたいなと痛切に感じました。

○委員長（長谷部 集君） ご意見でよろしいですね。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（長谷部 集君） そのほかご質問ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ以上で委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 利用希望理由の中に集客性そして収益性の高い施設整備の運営というようにうたつてございますけれども、現状を見て、やっぱりあそこに入るに、先ほど皆さんがお話ししたとおり、乗用車でも入るのが大変だなと。そこを踏まえたときに県ではその、例えば入り口を用地買収とか、あるいはバスが入るようなことで考えたことも、そういうことを聞いたことはございますか。お考えをお聞きしたいと思います。お考えというか……。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今までの山梨県の緑化センターにつきましては、やはりその緑化を中心とした圃場であり研修施設というものなので、バスを想定した施設ではないと考えておりますので、今我々が聞いている限りは現状の拡幅とか、バスの進入というのは聞いたことはございません。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 取得金額にもよりますけれども、やっぱり集客性あるいは収益性という、あるいはその緑化センターを維持するにおいても、やっぱり大型バスとか、その観光バ

スとかということも考えたときには、入り口を絶対これ必要だと思いますよ。だから、それも前提に考えてほしいと思いますけれども、そういうお考え、ありますか。お尋ねします。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在、調査を行っておりますけれども、やはりその集客性を得るにはバスの進入も必要と考えます。その計画を今後作っていく中で、必要となる場合につきましては、ぜひ議会の応援をいただくとともに、事業化の早期に向けたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ以上で質疑を終了いたします。

続いて、秘書政策課関係のその他を行います。

当局よりその他何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次に委員より、秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時52分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（2）玉幡中学校給食室改築工事についてを行います。こちらもすでに内容説明を終わっておりますので、これより質疑を行いたいと思います。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 敷島の給食センターが出たあとの油が臭くてそのような、周辺住民からの訴えが起きて、除臭機というんですか、一応機械を入れたりして、9割方は一応クリアしているという話は聞いたんですが、そういう問題が起こらないように建築の段階でその辺がきちんとできるというものかどうか、ちょっと伺います。

○委員長（長谷部 集君） 樋口教育総務課長。

○教育総務課長（樋口 充君） お答えします。

敷島のセンターのほうには人家が近いということで、そのような関係が出たなと思うんですけども、玉幡中学校につきましてはそういった状況については、今回の建築の中で検討しながら建築をしていると思いますので、そのようなことはないかと思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 建築の当初にもそういう、何と申しますか、吸じんといいますか、においを吸い取る装置を当然ながらほかでもありますけれども、そういうものの機能なんかは別に家が近い、近くないというのは、これは問題外の話で、その辺のことをちょっと聞いているわけです。

○委員長（長谷部 集君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 機種においてのその基準をクリアした機器が設置されていると思いますので、そちらの点については大丈夫かと思えます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ以上で委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） さっきちょっと質問で、洪水が出たらどうなるのかというふうなこともちょっと聞きましたけれども、一般的にちょっとお伺いしたいんですけれども、敷島、双葉はセンター方式、それから竜王地区は自校方式というふうな格好でやっています。それで、例えば災害とかいろんなときが起きたときに、普通、炊き出しとかいうのはその校庭とかいろんなところでやると思うんです。ところが、その給食室、災害のときと給食室のスタン

ス、そういうときには給食室はどういう対応をするかとかいうことを、基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思うんですよ。

給食室はいろんな調理のものがありますよね。500食の能力があるということなんだけれども、じゃ、避難場所になったときに給食室の役割というのもあろうかと思うんですよ。この辺のスタンスというのは、ちょっと基本的に教えていただけるとありがたいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

確かに各学校は指定避難所になっております。災害時につきましては指定避難所へ災害指定された方々が集まります。その中で学校の役割は、早期の、学校を開いて子供たちを登校させるということで、それになりますと、やはり給食というものがついて回ります。ですから、最終避難状況の中におきまして、その各教室、給食室が、竜王地区であれば各学校の給食、また敷島、双葉であればセンター方式の給食、そういうものが稼働する中で、当初の第一段階でのそういう災害飲食の提供というものは、そういうところが当たると思います。ただ、学校が再開されれば、今度は子供たちの給食が主になりますから、当然子供たちを中心に提供されるという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 確認しますが、とりあえず生徒が対象の給食室であると。ただし、非常時については一般の人も受け入れ可能と。それに対する体制もある程度考えているということよろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 当然、災害が起こったときにつきましても非常食というものを防災危機管理課のほうを用意してございます。そういうものを対応する中で、とにかく避難された方々の食の提供等が大事になりますから、最初はそういう形の中で非常食等の提供、それから第2段階でそういう各給食、そういうものを含めた中での臨機応変な対応ということになります。ただ、いずれにいたしましても、学校が再開になれば一応子供たちの給食が第一になるというところでございます。

以上でございます。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 見させてもらって、行ってみたら、地下室があったですよ。地下室と
いうか、地下室になるんでしょうけれども、床下で、どのぐらいの広さか、地下の換気とい
うのはどうなっているのかちょっと。

○委員長（長谷部 集君） 休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 零時00分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開します。

樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 更衣室のところにあります床下のものなんですけれども、こ
ちらについては配線等の床下の点検口ということで、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 点検口ですか。

清水議員。

○議員（清水正二君） それで、それちゃんとどう、やっている業者の方に聞いたんですけれ
ども、いわゆるそういう配線だとか配管だとかのそのピットになっていると。結構広かった
んで、その広さというのはどのぐらいですか。用途としてはピットだけですか。最初の1間
のそこと、また次のあれですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 休憩します。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 零時02分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 配管の点検口ということで、管理する面積につきましては、
その敷地の延床面積と同等のおおむね395平米ぐらいになるかと思います。

○委員長（長谷部 集君） その広さと、あとはその換気がどうなっているかという質問が。
樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 点検口につきましても何カ所かありますので、そちらのほうから入っていく場合もございますし、また点検するに当たっては空気等を入れて点検等をしていくというような形になっております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

○議員（清水正二君） そうか。でも俺、質問できないでしょう。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 休憩します。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時03分

○委員長（長谷部 集君） では、会議を再開します。

そのほか傍聴議員で質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 建物が進行中でございますからあれなんですけれども、この給食センターを完成して、また今までの給食センターがあるわけですよね、それで電気設備あるいはいろいろこういう特殊な器具がございます、その中で再利用といいますか、そういうお考えは全然ないですか。その辺はどんなふうなお考えであるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 今度新しくできる給食室につきましては、今までのウェット方式からドライ方式に変更になりまして、やはり器具等が使えるものと使えないもので用途が限られてきています。それで、使えるものはもちろん使うんですけども、新しく購入しないとドライ対応ができないものもありますので、そういうものは購入させていただきます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そうしますと、従来の給食室の設備の関係でリサイクルといいますか、そういう業者もあるから、ある程度その中には本当に使えるものもございますから、そういう点で交渉も含めて、これはそういう考えがあると思いますけれども、そういう概算はまだ

見積もっていないですか、お尋ねします。

○委員長（長谷部 集君） 古いものの処分についてということですか。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ただいま三浦議員のおっしゃるように、またリサイクル等についてもこちらでも十分考えて対応したいと思います。現時点ではどのようなものがどのくらいで、金額でというようなことは算出してございません。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 先ほど、現場でもちょっと質問があったかと思いますが、一番懸念されるのが水害というところだと思います。それで、その高さが1メートル近くあるということなんですが、その辺の想定といいますか、事前の検討等はされた上での建築かどうかというところを確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） 配膳に対しても、今現状の校舎の高さもございます。それで、給食室につきましてはその現状の高さを維持するというで設計のほうはさせていただいておりますので、洪水の部分、洪水の浸水域についてはその設計の段階ではちょっと考えてなかったんじゃないかと考えられます。ただ、基礎部分も上がっておりますので、現状のその洪水に対しては対応はできるんじゃないかと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 現状の洪水には対応できるんじゃないかということの見解のようですが、依然想定外のことが最近たくさん起きています。そういったことがなかなか現実に対応できるかどうかという点は非常に心配な点で、立地的にも心配なことであろうかと思っておりますけれども、なお一層その災害がないことを願うわけなんですけれども、そういった懸念は残るんじゃないかなというような感想でございます。

○委員長（長谷部 集君） ご意見でよろしいですね。

○議員（金丸 寛君） はい。

○委員長（長谷部 集君） 皆さん、終わりましたね。

以上で、傍聴議員の質疑を終了といたします。

以上で、玉幡中学校給食室改築工事についてを終わります。

続いて、教育総務課関係のその他を行います。

当局よりその他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に委員より教育総務課関係でお聞きしたい
ことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で教育総務課関係その他を終了いたしま
す。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時 08分

再開 午後 3時 21分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開させていただきます。

引き続き、次第の4、平成30年度当初予算への要望についてを行います。

30年度当初予算への要望につきましては、各常任委員会で協議を行い、1事業ないし2
事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっています。

事前に4名の委員の皆様から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会
一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、順次説明を受け、協議を行いたいと思います。

初めに、松井委員より説明をお願いします。

○委員（松井 豊君） そこに書いてあるとおりなんです。

給食センター運営費あるいは学校給食費、要するに学校給食費を無料にということです。

子供の貧困が社会問題になり、貧困層とボーダーライン層はかなりの数に上ります。現在、
地元というか、山梨なども調査を行っているようですが、現行の就学援助奨励費等だけでは
十分にカバーできているとは言えません。高校卒業が最低限の必要な社会、現行の社会では
せめて義務教育の間の給食費無料化は必要であります。全国的にも、動きになっております

し、今回の総選挙の公約の中にもそういったものが見られますけれども、予算の関係もありますので、一気にというわけにはいかないかもしれませんが、親の所得に応じて段階的導入も含め、国の制度を待つことなく、速やかに検討し実現していただきたいということです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に有泉委員、お願いします。

○委員（有泉庸一郎君） ごめんなさい。

○委員長（長谷部 集君） 松井さん、マイク。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員（有泉庸一郎君） 事業名は、職員研修事業についてでありますけれども、市町村研修、職員研修という自治会館でやっている普通の、一般の研修はあるようですけれども、そういう市町村の横並びの研修ではなくて、甲斐市の独自の研修をやっぱり計画して実施することによって、その職員の資質向上や専門知識の習得等を図って、例えばITのシステムの問題も、監査でもいろいろな場面でも問題になっているんですよね、そのチェック機能がやっぱり、今やったからといってもすぐには対応できないかもしれないけれども、少しずつやっぱり、そういうことも専門知識の習得とか、そういうものを図って、そういう図ることによって、結局、外部委託の減少とか、そういうものにもつなげていけると思うんですよ。また、ひいては職員の資質向上が図れれば、職員の削減という方向にも寄与できるんじゃないかと。研修機会をふやすための予算計上をしていきたいと、そういうことです。要するに職員のスキルアップを図るということです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、内藤委員、お願いします。

○委員（内藤久歳君） 私は、外国人講師招致事業ということで、これは10款の教育費なんですけれども。そこに書いてあるように2020年度から新指導要領に基づく英語の授業が導入されます。さらに、2018年度、来年度より移行措置が始まります。これは、地域あるいはその行政でさまざまな部分があると思いますけれども、そういう2020年度に向けて英語教育を現状よりやっぱり充実させていく必要があるんじゃないかということ、これは具体的にALTと書いてありますけれども、英語教育に関する全ての面としてご理解いただきました。

い。当面、その現状英語教育ということを見ると、やはりALTを増員して、現状よりさらにきめ細かな英語教育につながっていく必要があるのではないかなというふうに思って、今回この予算の確保、財源の確保を要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

最後に、保坂委員、お願いします。

○委員（保坂芳子君） これ、すみません、総務教育だけではなくて、実は2番目のほうの具体的なものを書いたのは書いたんですが、こうなると福祉のほうにもかかってくるので、もし総務教育でやるとするとこれ1番だけしか要求できないかなと、今ちょっと思いました。

消防費の中の消防施設費で、消防施設費整備費です。括弧してあるのはその2番目のほうのものも書いてあるということなんですが、火災報知器の設置です。これは、もう前々から言われているんですが、何でかという、義務化されているにも関わらずパーセントが低いということで、それを、しかもちゃんとこう市で調べているのではなくて、消防署のほうでのそういう調査みたいなものの結果でやっているんですよね。だから、火災報知器設置については、ここに書いてありますけれども、平成16年の消防法の改正で逃げ遅れを防ぐために、23年には義務づけられたと。しかし、設置率の調査結果を見ると、これも、設置率の調査というのも市で調べたわけじゃないんですが、全国ではもう80%、県は70%、市は68%ということで、本市の設置率というのが全国、県に比べて低いということで、これ本当に地味な、何ていうか、そういうことなんですけれども、だけど、やっぱり現在の努力は非常に大事で、ということで、最初の1歩としてやっぱりその独自の調査をしてほしいということを、調査に予算をつけて、調査をしてほしいということを要望したいということです。

2番目のほうは、設置するのにもっと予算……、何、つけてほしいと言ったんだけど、これはちょっと総務教育とは違ってくるので、今回は調査だけというふうにしたほうがいいのかと思いますので、こっちはちょっと、2番は省いてください。すみません。

○委員長（長谷部 集君） 調査だけということですね。わかりました。

それでは、説明が終わりました、提案は以上でありますけれども、それぞれ1件ずつ協議を行っていきたいというふうに思います。

初めに、松井委員の給食費の関係の提案につきまして、皆様のご意見を伺いたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

最終的には、先ほど申し上げたように、この中から1事業あるいは2事業を決めたいというふうに思いますので、その決めるに当たっての協議ということになりますけれども、ご意見ありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、決算書の参考資料を見ようと思ったんだけど、相当な金額ですよね、給食費無料ということは。私は、給食費無料は、建前は確かに義務教育中、教育の一環だから無料というのはわからなくはないんだけど、ただ、財政的にとても無理だというふうに思います。だから、議会として要望を上げるにはちょっとどうかなというふうに、無理なんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 実現性の問題として……

○委員（斉藤芳夫君） 実現性が無理なものは、余りむちゃなことを言っても単なる要望になっちゃうと思うんでと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほかご意見ありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私、前回のときに質問したときに、まず給食費無料というのがその子供の貧困のあれに非常に影響するかどうかということを教育委員会に聞いたんですよ。国では調査をするということでは言っているので、そしたら、そのときの教育長の答弁が、有効だけれども、これは国でやるべきであるという答弁をもらったんですよ。それで、私もこの無料にすること自体は賛成なんだけれども、やっぱり国でやるべきというところで私もそう思うんで、国でやるのを早くやってもらえるようにという感じなので、ちょっとやっぱりさっき斉藤委員がおっしゃったように予算的に今、甲斐市が、何ていうの、先んじてやっているとところもあるのはあるんですけども、ちょっとあれじゃないかなと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしければ次に、有泉委員の職員研修の提案につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

意見あれば。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私は、これはどうしても要望したい。きょうの研修でも、現地視察でも、例えば地下ピットが何平米あって、そこに例えば排煙とか聞いても何にもわからない、結局

外部委託したから外部の言うことは何でも正しいになっちゃっている。自分で勉強しようとしていない、あるいはそういう時間がないのか機会がないのか、どちらであってもこれでは予算の管理も満足にできないというふうに僕は思うんで、やっぱり専門職的な知識は部署に誰か1人ぐらいはいなければだめだというふうに、いつも常々思っているんで、大賛成です。

でいいですか、有泉さん。

○委員（有泉庸一郎君） 今あの……、いいですか。

○委員長（長谷部 集君） どうぞ、有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） マイク入っていますか。

非常に、斉藤委員もそう言ってくれてありがたいんですけども。これは、これを行ったからすぐというわけにもいかないけれども、継続してもう常日ごろから、やっぱりこういうものやっていく姿勢、そのためにはやっぱりある程度の予算計上をして、これを確実に実施していく、そういうことを要求していただきたいということです。よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 基本的にはいいと思うんですが、僕、前から建築の専門の人を採用したらどうだということを言っていました。福祉もそうなんですよ。社会福祉士とか、精神保健福祉士とか、そういうある程度資格を持った人を採用することをしながら、しかし、普通の職員でも2年ぐらいの研修だったらできますから、そういうのを含めて、今言ったパソコン、コンピューターだけでなく、そういう専門職を育てる。必要なければ別に資格はつかんでもいいわけですから、そういったことも含めて広く考えたらどうかと。

○委員長（長谷部 集君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今と同じような意見なんですけれども、先ほどの社会教育委員さんとの意見交換のときにも出ました、諮問答申をしなければならないという本来の仕事があるとお話をしましたけれども、それをするには生涯学習課の中に社会教育主事という資格を持った職員を置かなければならない。でも、甲斐市の場合はやはり異動なんかで、例え持っていて、苦勞して社会教育主事の資格を取っても異動されてしまうということで、これ前から問題になっているんです。

全国大会なんかに行ったときに研究発表するのを聞いていて、非常にすばらしい研究発表をしている社会教育員の会のところは大概もうしっかりとした社会教育主事がいるんです。それで、甲斐市もそうなってほしいなと思って、常々いましたけれども、まさにこういう形でその職員にそういう機会を与えてあげて、そういう資格を取らせてあげる、そういう意味

で職員のスキルアップを図っていただけるようになることも甲斐市もよくなるかなと思いますので、これは非常にいいなと思っています。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） できれば、今出たように具体的に、私も臨床心理士とか、これがその兼ねられるかどうかわからないんですが、これがないとやっぱりだめだと、今からの、例えば発達障害の子供をどうするかとかね、ああいったところになければだめなんですよ、だからそういったものも具体的にこういったものを羅列してというか、挙げて提出されたらいいかなというふうに思いましたけれども。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そうしましたら、次に、内藤委員の外国人講師の招致の事業の提案につきまして、ご意見ありましたらお願いします。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） この問題は本当に、まず最初に取りかかっていたきたいなと強く思っているんですけども、委員会のときにも私も手を挙げて質問をさせていただきましたけれども、やはり英語の専門の先生じゃない先生方、一生懸命汗かきながら、なれない英語を研修で受けている姿を見て、これでは子供たちに教えることはできないだろうなということは痛切に感じておりますので、ぜひここでしっかりと予算化して、本当に専門の外国の先生を入れていただかなければ、甲斐市の子供たちが遅れていくかなと思っていますので、これは本当に強く賛成させていただきます。

○委員長（長谷部 集君） そのほかご意見いかがですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そのとおりとってください。

〔「そのとおりです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

ほかによろしいですか。

最後に、保坂委員の火災報知器設置の調査についての予算をつけるということのご提案ですけれども。

どうぞ。

○委員（保坂芳子君） これは調査してもらえるとされているので、特別ここから出さなくてもいいです。私も何もなかったんで書いたんですけれども。やってもらえると思います。

○委員長（長谷部 集君） というふうにご本人が申し上げているんですけれども。

ほかの方よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） そうしますと、今、少しまとめると、1つ目の松井委員のご提案につきましては、実現性の問題を考えるとちょっと厳しいのではないかと、もう一つは、やるのであれば市の予算ではなくて国の予算をとというようなご意見が出てきております。

有泉委員の提案につきましては、大方の方々が賛成をしております、もっと具体的なことを書いたほうがいいんじゃないかというようなご意見も中には出ております。

委員長の席から私が言うのもあれなんですけれども、今、現状の職員の研修をさせて知識を上積みにするということも一つですけれども、もともとそういう知識を持った専門的な職員を採用するというのもひとつ大事なことで私は思っているのです、これにいくのであればそういうこともちょっと入れていただきたいなというふうに思います。

外国人講師の招致の件につきましては、お一方、二方ぐらいですかね、賛成の意志を示されております。私は、これは賛成であります。昨年度の一般質問でも、必要だというふうに私も言っておりますので、これについては私も賛成です。

それで、保坂委員の提案につきましては、先ほどご本人のほうからご辞退の旨の意向がありましたので、そういうこととなります。

現在ですと、1つないし2つということですので、松井委員のものを外させていただければ、この2つに絞ることができるわけでありましてけれども、いかがですか。よろしいですか。

○委員（松井 豊君） いいです。

○委員長（長谷部 集君） では、2つでいってしまいますけれども。

〔「みんな、よければ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

そうしましたら、有泉委員の職員研修のこと、そして内藤委員の外国人講師招致の事業、この2つの事項につきまして、この委員会での集約というふうにさせていただきたいと思っております。

なお、この文章につきましては、先ほどいただいたご意見も少し反映をさせたほうがいいのかというふうに考えますので、提案者と私委員長のほうにお任せをいただいて、少し文章のほ

うは先ほどの皆さんの意見も入れながら、仕上げていきたいというふうに思っております。

そんな形になりますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で平成30年度当初予算への要望についてを終わりにします。

引き続き、次第の5のその他に入ります。

委員よりその他、何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） きょう、たまたま玉幡中学校の中間見学をしたんだけど、今、敷島小学校のほうも大規模改修で工事をやっています、大体終わってから見に行くというのがパターンなんだけど、やはりその中間で見るということもやっぱり今後いろいろな面でも参考になると思うんだよ。だから、できれば今ちょうど工期の中間ごろで、今年度の12月から1月ごろまでに仕上がるということなので、気概があれば、当局と委員長にもお願いしたいんだけど、敷島小学校のほうについても現地視察を中間でやったらどうかなというふうな提案をしておきますので、またご検討ください。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

ちょうど私もその他で皆さんにお願いをしようと思っていた、久々にこの委員会でも現地視察をして、特に先ほど内藤委員が言ったように完成した後見ることはあっても、なかなか工事の途中で視察をするという機会はなかったものですから、きょうは本当によかったなというふうに、天気はちょっと残念だったんですけども、そんなことを思いましたので、これからも、今の内藤委員のように、何かあそこを見たいというのがありましたら遠慮なく言っていただければ、調整のほうをまた進めていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

今の件はまた調整をするようにいたします。

そのほか、その他ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、事務局のほうで。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時43分